

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」 【大島区】意見交換の内容

開催日：令和8年4月20日（月）

会場：大島地区公民館

参加者：40人

（参加者）

民生委員を務めております。その関係で、要援護世帯の方といろいろお話する機会がありました。1月末から2月中旬にかけての大雪は本当に大変でした。

私ごとですが、隣の十日町に通勤しており、毎日朝6時半に家を出て、夜7時ぐらいに帰宅しています。

今回の雪の降り方ですが、12月は6日間、1月は17日間、それから2月は5日間、私が除雪した日数です。勤めに行く前に家の周りや車庫の除雪をして、帰宅後に夜7時から除雪をした日が7日間ありました。

私の担当させていただいている要援護世帯は、2つの集落で合わせて25世帯ですが、今年1月分の市の要援護世帯除雪費助成金の実績報告が18件ありました。その中で、助成金の上限額の72,100円を超える方が12件あり、10万円以上の方が6件ありました。最高額は185,390円でした。

私が担当している方々の年齢はほとんどが80歳以上で、一人暮らしの方が多く、9割が女性です。自力ではスコップで、ほんの少しだけ玄関周りの出入口を除雪することしかできない方ばかりです。

私が今回お願いしたいことは、2月4日に災害救助法が適用されましたが、一番大変だった1月末の大雪の時に、皆さん本当に切ない思いをして、業者に頼んでも除雪が間に合わない状況でした。助成額上限の72,100円を使い切り、多い方では185,000円あまりの除雪費を業者に支払っている方がいるというのが実情です。一人暮らしで大きな家を維持するのに、1か月でこれだけ費用がかかっているお宅があるということを皆さんにご理解いただきたいと思います。

それと、災害救助法の適用に関する基準ですが、この大島区は菖蒲地区と保倉地区の平均で積雪を計算していると伺いました。この観測地点とは別の、私が住んでいる旭地区では、4メートル20センチを超える積雪が記録されています。そして、これは余談ですけど、隣の安塚区の伏野、須川は旭地区と同じように4メートル超えの積雪でありながら、なぜその地区が災害救助法の適用外なのだろうという声を友人から聞いています。

その救助法の観測地点の見直しということです。降るところには降っている、降らないところには降らない。それは当然ですが、その差をもう一度考えていただき、雪が多く降り積もる地域については、基準の見直しをしていただきたいと思います。雪が消えてしまえばなんということはありませんが、皆さん、春の来ない冬はないと思いながら、大雪の中を頑張ってこられました。来年も同じように降るか、それとも少ない冬になるかは分か

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」 【大島区】意見交換の内容

りませんが、お年寄りが多い今の世の中、お年寄りのためにこれからも、市の方に努力していただき、少しでもお年寄りが楽に安心して生活できる地域にさせていただけたらと思います。

（大島区総合事務所長）

今年の冬の期間における災害救助法の発令基準の見直しや、実際にかなり高額のコストをかけて除雪されている方々の話でした。

この冬の大島区を振り返ると、雪の降り方がいつもとは違う印象があります。例年、最初は田麦の方が多く、菖蒲が追い越していくのですが、今回はずっと田麦が多くて、最大積雪深は4メートル20センチでした。田麦の人にとっては例年になく雪が多く降った年でした。

また、寒くて落雪式の屋根の雪がなかなか落ちず、そのため、周辺の一部道路が通行止めになったところもありました。

そういった中、2月4日から13日までの間、大島区が災害救助法の適用となり、市長も現地を確認いたしました。

（市長）

今、説明があったとおり、田麦の一番雪深いところに案内していただいたところ、車庫がつぶれていました。また、ある家はおばあちゃんが一人で住んでいると聞いて、本当に切なくなりましたし、大変だと思いました。私も一時母がずっと一人でおりましたので、とても他人事とは思えないと感じました。あとは、空き家が半分壊れているようなところが2、3軒あり、空き家対策や雪への対策も必要だと思いました。

（参加者）

主人と二人暮らしですが、私が一人で除雪をしています。家は県道から登った高いところにあるため、家のところまで除雪されません。今年は雪の降る量が多くて、かんじきを履いての道付けも雪が深くて足が上がらないです。スノーダンプで掘って、やっと下の道まで出るのに2時間近くかかるんです。それから車庫の前も除雪すると、だいたい3時間近くかかります。それを毎日やっていました。家は落雪式屋根ですが、雪が落ちずに屋根の上に1メートル50センチほど残っていて、地面に積もった雪と屋根の雪が繋がってしまします。本当に危険で大変でした。

何度か誰かにお願いできないかと思いましたが、みんながそういう状態で、どこにもお願いするところがなくて、東京にいる妹と相談をして、業者に頼みました。業者からは、「今は大変だからあなたのところにはすぐに行けない」と言われました。本当に命がけで、屋根から雪が落ちないか心配でしたし、一日にひどい時は自分で3回ほど道つけをしました。だから毎日5～6時間かけて、あまり足も上がらなくなって腰もおかしくなりました。

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」 【大島区】意見交換の内容

したけど、誰も助けてくれないから頑張るしかないという思いで頑張っていました。誰か、こういう助けが必要な人のために手伝ってくれる人がいたらいいなと切実に思いました。

まだ今は自分の足腰がなんとか動くので下の道路まで行けましたが、今後自分が動けなくなったときにどうすればいいのかと、つくづく思いました。このような状況になったら、3日くらいどこか住まわせてもらえるようなところがあれば、なんとかかなるかなという気もしました。どうなるかはわかりませんが、本当に、なんとか、命をつないできました。

屋根の雪が落ちてきたときに、屋根の真下にいたら私は死んでいたと思うのですが、脇にいたために雪が足の上に落ちて、足が雪から抜けなくて1時間近くもがいていたことがありました。幸い天気が良く、長靴が少し大きめだったので、やっと片足が抜けて、なんとかできました。このようなときに携帯電話を持って出なかったのも悪かったのですが、このままだったら本当に死ぬのではないかと思いました。このような時はみんなで助け合うべきだなと、近所に声をかけないといけないと思います。みんなで助け合っていないと、とてもここで生きていけないなとつくづく思いました。でも、また春を迎えると、こんないいところはないなと、ここで頑張らなくてはと思っています。

(大島区総合事務所長)

雪に大変ご苦労されているというお話でしたが、災害救助法が適用されると、県の重機の貸し出し制度が利用できるようになります。一部大島区の中でも旭地区、町内会名でいうと田麦、竹平、板山で要援護世帯に限定されるのですが、バックホーやブルドーザーを借りて地域で除雪をされていました。その前の令和6年度の災害のときにも行われていましたが、その地域の方とか、その様子をお話しできる方はいらっしゃいますか。市長が現地を回ったときに、後継者、人材育成面についても今後大変だというお話をいただいた経緯がありました。

(参加者)

災害救助法の関係でバックホーを借りて、個人宅を回りました。あの時はブルドーザーがなかったものですから、屋根の自然落下の雪をどかす作業をしました。それが終わったら、ほとんど雪が降らなくなりました。自然相手のことですから見通しは難しいと承知していますが、先ほども申し上げたとおり、もう1週間早く災害救助法が適用されていたら、一人暮らしのお年寄りの支出が半減していたのではないかと思います。

それと、ブルドーザーとバックホーをセットで使えば効率的なのですが、オペレーターの確保や作業日との関係もあり、私は1件しか対応できませんでしたが、皆さんにとってはいい制度だと思います。先ほども申し上げましたが、できれば、災害救助法適用の時期をもう少し早めにしていただけたらいいのではないかと思います。

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」 【大島区】意見交換の内容

（大島区総合事務所長）

去年は重機の貸し出しを受けたけれども、今年はオペレーター不足の問題で重機の貸し出しを断念した地域もありました。他の地域からでも、どなたかオペレーターさんに来ていただければ、実施できたかなと思ったりもしましたが、大島区の一部の地域だけでも実施できているというのはとても心強いです。一方で、だんだんできなくなっているところは少し心配でもあります。他に、雪にまつわることで別の課題や、こんな工夫をしてみたといったことはありますか。

（参加者）

今ほど出ていた除雪のオペレーターが足りないという問題は、おそらく、他の地区や中山間地域の他の区も含めて、一つの課題としてあるのではないかと考えております。私どもの旭地区においても、今冬の降雪は特に多かったとはいえ、来年もないとも限らない中で、オペレーターや屋根雪に対応できる人材を意識的に確保して育てていく必要があるのではないかと、何人かの若手グループで集まりました。

中山間地域の農地に対する直接支払制度という国の交付金があります。交付金の棚田加算で、農山村集落の維持や伝統行事の継続にも使えるお金があることを知って、旭地区では、若手がチームを組んで重機を扱えるようにするための免許取得費用や地域内の除雪を行うことに対して賃金を出せるようにする仕組みづくりをこの冬に進めていたところでした。実際の稼働はこれからで、免許を取ったからといってすぐに上手に作業ができるわけではないので、ベテランの方々からの指導を受けて何年かかけて技術をつないでいく必要があります。そうした体制で、私の地区では将来にわたって冬の暮らしの安全を守れるようにしたいという思いで、今はその方向で進めているところです。

少し話が脇に逸れますが、ぜひ一つ市長に知っていただきたい点の一つに、冬の除雪にしても、通年の消防団等の活動についても、日ごろこの地元の集落に残って仕事をしたり、暮らししたりしている動ける人材が暮らしの維持にとっても大切になってきています。国の農業政策が大規模化やスマート化を推進する中で、上越市の農政もそれに沿うような姿勢が強く出ていていると感じています。この中山間地域において小規模農家が兼業で農業を続けながら、集落の中で何らかの役割を担いつつ収入を得るスタイルの人を後押しする制度をぜひ作っていただきたいと思っております。小さな農家が集落にいればいるほど、私たちの暮らしの安全や防災、また集落の賑わいにつながると思います。この点を心に留めていただければ嬉しく思います。

（大島区総合事務所長）

最初の方は、除雪に関する後継者育成のお話でした。もう一つ、展開が変わりまして、中山間地の農業の考え方ということでした。

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」
【大島区】意見交換の内容

(参加者)

棚田加算などについては若手にお任せしており、応援したいと思っています。

(参加者)

地域協議会委員をさせていただいております。また除雪の話に戻って申し訳ないですが、現在支援されているのは要援護世帯だけです。災害が発生した場合には、国・県の方から災害救助法に基づき、除雪費の支援があるということですが、長い期間雪が積もると、健常者でも雪が下ろせない状態になり、人力では除雪ができず、かなり経費がかかります。

それと、移住してきている方、雪の降らないところから来られた方への支援をお願いしたいです。なんとか屋根には上がってみたが、その後の雪の処理の仕方が分からない。お金がかかるので業者に頼めない。その辺を一度見直していただきたいと思っています。

今冬、菖蒲地区と保倉地区（総合事務所）の平均積雪深で災害救助法が適用になりましたが、旭地区は予想以上の量が降ったため、対応に苦労した状況でした。私も除雪業者として除雪を行いました。1月12日から2月8日まで、夜間はもちろん日中も除排雪を続けました。屋根雪除雪の依頼も来るのですが、作業員が足りず、皆さんにご迷惑をおかけしました。その際の支援者は大島区内だけでなく、例えば平場の方で手が空いている人がいるのではないかと思いますので、情報を共有し、市民の不安を解消するような対応をお願いしたいと思っています。

(市長)

いろいろご要望・ご意見をいただきました。3つほどご指摘があったと思います。

まずは、要援護世帯への支援の拡大です。金額についても検討を始めております。今の金額では足りないというお話も多く聞いていますので、今年度検討していきたいと思っています。

それから要援護世帯への支援の内容です。基本的には金銭面になりますが、作業員の確保、業者の確保についてもいろいろ課題があります。先ほどおっしゃっていた方のように、若い人でオペレーションができる人材を育てる取り組みも行っていたいただきたいです。市としてもオペレーターの養成や業者の確保、地区を超えた連携について取り組んでいきたいと思っています。実際に行っていることもあります。さらに進めていきたいと思っています。

それから、さまざまなセンサー技術や、一人でも重機を扱えるような技術の導入についても検討しています。私が2月に国土交通省と総務省に行き、雪害で大変なので予算を確保いただきたいと要請いたしました。その際に予算だけでなく、一人でも対応できるような、あるいは人手がなくても対応可能な技術の開発と地方への提供をお願いしました。人材の確保、重機のレンタルにも取り組んでいます。さらに進めていきたいと思っています。

災害救助法の適用は県の判断になりますが、県も平均積雪深にとらわれず非常に柔軟に

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」 【大島区】意見交換の内容

対応してくれています。その点については市から要請をしてきました。基準についても、見直しをしていただけないか県の方に要請していきたいと思います。

農政については、農林水産省の支援が重要な話だと思いますので、様々なご意見を聞きながら進めていきたいと思っています。できるだけお助けしたいと思っています。

（参加者）

別の会議の場で話を少しさせてもらいましたが、市道で崩落がありまして、その対策をお願いしたいです。申請して10日ほど経ちますが、まだ除去してもらっていないので、急いで対応してほしいと要望しました。私どもは災害や道路に異常があったときは、まず大島区総合事務所に連絡します。その後、担当職員が現地に来て写真を撮影し、さらに浦川原区総合事務所に連絡して対応する。もし、予算が足りなければ市木田庁舎で対応することになると思いますが、以前と比べて効率が悪くなっているように感じます。大島区総合事務所で即決できる方法を取っていただければと思います。

（大島区総合事務所長）

スマイルミーティングの前に別の会議があり、そのことも報告されました。浦川原区の担当者は、区内でそうした状況が重なり、量が多かったため、まとめて対応できるよう予算を算段しているからもう少し待つてほしいという回答でした。大島区の担当としても、声が上がればすぐ現地に行き、写真を撮るなど対応しており、速やかに浦川原区にも伝えていきます。今回は不具合が多発していることにより、予算的な見当がつかないという理由でしたので、そのところは会議の場でもご説明しましたが、ご了承いただくとともに、今、急いで予算を算段していますので、しばらくお待ちいただければと思います。

（参加者）

地域独自の予算事業は継続でよろしいでしょうか。

（市長）

地域独自の予算事業は一定の収益性があるものに対しては、補助率を7割、8割、9割といった形で設定していましたが、現在見直しています。基本的な方向としては、必ずしも何割を支払うという義務付けは必要ないのではないかと考えています。ある意味、前の地域活動支援事業のスキームに近づいていくのかなと思います。

いずれにしても各地区の自主的なアイデアは十分に尊重していきたいと思っています。今年度前半までに検討し、来年度予算から新しい方式で実施したいと考えています。

（参加者）

私の意見としては、地域独自の予算事業はもう少し柔軟にされた方がいいと思います。

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」
【大島区】意見交換の内容

今のままでは制約がきつすぎて、町内会として利用するにはハードルが高いので、そこを少し緩める形でお願いします。

(市長)

これから担当の部局が皆様の意見をお伺いする機会を設けます。そこで皆さんのご意見を十分伺いながら進めていきたいと思えます。少なくとも今の方式は、変えていかないといけないと思っています。ぜひその機会にまたご意見をお聞かせください。よろしくお願ひします。

(参加者)

私は浦川原区に住んでいますが、実家が大島区内にあります。通学について、一つお話をしたいことがあります。今、高校の通学定期券補助で、1人1万円の補助制度がありますが、大島区から高田駅までは一か月の定期代が1万6千円程かかると思われます。さらに最近では運賃が上昇傾向にあり、子どもが2人いると、約3万円の経費がかかっている状況です。1万円の補助でもありがたいのですが、もう少し補助いただけると子育て家庭には非常に助かる制度だと思えますので、ご検討ください。

(市長)

事情を勘案して検討させていただきたいと思えます。全般に物価が上がっていますから、いろいろなところを見直していかないといけないと思っています。予算の額は市民税の収入などでやや増えつつありますが、冒頭にも申し上げましたとおり税源をなるべく確保する努力をして、いろいろな政策に使っていききたいと思っています。

あと、ふるさと納税もぜひ活用したいと考え、2、3年前から本腰を入れ始めました。昨年度は11億円で、初めて10億円を突破し、今年は15億円を目標にしています。皆様から、上越市外に住んでおられるご親族にもぜひふるさと納税をお願いしていただけると助かります。

(参加者)

先の長い話になるかと思いますが、上沼道（※上越魚沼地域振興快速道路）の開通を願っています。国道253号のバイパスとしての役割もありますし、旧上越市内へ仕事に行く方や病院に通う方もいる中で、交通が不便なことで人口の流出が起きているためです。人口の流出が続いているのは寂しいですし、若手の住民が魅力的な事業を行っているにもかかわらず、人がいなくなるのは残念です。また、山林の管理ができないことによるさまざまな災害等も考えられます。いずれにしても、不便なところを便利にするために、この道路を開通していただければと思えます。

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」 【大島区】意見交換の内容

（市長）

上沼道については、冒頭の説明で省いてしまいましたが、非常に重要なインフラの一つです。私も優先事項として考えています。ご承知のとおり、両端の国土交通省や新潟県が担う区間で工事がだいぶ進んでいます。一方、県が中心になって進めている真ん中の区間では、今後ルート帯の検討を進める予定と伺っておりますので、私もいろんな機会に花角知事にもお願いしておりますし、それから県議会議員にも県に要望してくださいということをお願いしています。非常に重要なルートであることは承知しており、優先事項と考えていますので、できるだけ進めてもらうようにしてまいります。

（参加者）

先日、大島小学校と東頸中学校の入学式に行ってきました。大島小学校の入学生は4人、東頸中学校の入学生は大島区から8人です。小学校は全校でマイナス4人の21人になりました。懸念は小学校が今後どうなるかです。例えば入学生がいなくなる年もあるのではないかと、非常に心配しています。

中学校は東頸中学校に統合され、専用の通学バスが出ていますが、もし小学校が浦川原区で統合するという話になると、小学校1年生、保育園から上がってきた子がいきなり浦川原区まで行くのは非常に大変だと思います。私は保護者ではないのでよく分かりませんが、PTAから統合などについて話が出ているのか、もしそうなら、もう考えていかないと時期的に遅いのではないかと考えていますので、市としてどのような対応をされているのか、そのあたりをお聞かせいただきたいです。

（市長）

人口、子どもの数は本当に少なくなっています。ですから基本的には統合はやむを得ない方向で、現に各地区の小学校や中学校で始まっております。ただ、子どもにとって負担のないように質の高い教育を受けられることを原則に進めます。

（総務部長）

教育委員会の基本的な姿勢として、地域の皆様に現状をお話しし、PTAの方にも説明した上で、子どもたちにとって最適な学びの環境にすることを考えています。ですので、統廃合ありきという考えで進めることはありません。

先まで見通した中で検討していますが、具体的には、大島小学校については、その状況についてははまだ話していないのではないかと考えております。今後の大島区、安塚区や浦川原区の児童数の推移を考慮し、各総合事務所からも状況を聞きながらお話を進めていくことになるかと思います。ただし、その場合も行政の押し付けや強制ではなく、地域の方や保護者の皆さんの意見をしっかりと聞きながら、最適な状態を考えていきたいと考えております。

市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」
【大島区】意見交換の内容

(大島区総合事務所長)

ちなみに、未就学児の人数を調べましたところ、今年は小学校全校で21人でしたが6年後の、令和13年度までは、20人前後の見込み（転出等がない条件）で、横ばいで推移していく状況です。